広報
みずほ
2015 9
No.644

おもな内容

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります		2
国勢調査を実施します	インターネットによる調査を実施します	3
10月11日(日)　町民体育祭		4
みずほ伝言板	9月6日(日)　瑞穂町総合防災訓練　ほか	5
インフォメーション	町税等の納め忘れはありませんか コミュニティセンターで各証明書が受け取れます　ほか	6～11
福　祉	敬老会への参加について 東京都シルバーパスの更新手続きのお知らせ　ほか	14～17
教育委員会からのお知らせ	平成28年度小学校就学時健康診断 森林ウオーキング　ほか	18～20

8月5日、JR箱根ケ崎駅自由通路で、町内の新規就農者が作った新鮮野菜、東京みずほトマト、みずほブランド認定品などを販売するイベント「みずほマルシェ」が初開催されました。

初の試みでしたが、多くの皆さんにアピールしていただき、約500人の方が来場されました。

国勢調査を実施します

国勢調査 2015

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき、5年ごとに実施する、わが国における最も重要な統計調査です。

平成27年調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、より便利で簡単になります。

調査結果は、福祉施策や防災計画などのあらゆる施策の基礎データとして利用されます。また、民間においても、さまざまな分野で幅広く活用されます。

インターネットによる調査を実施します

今回の調査では、9月上旬から、国勢調査員がインターネット回答のための書類をお配りします。**9月10日㈭から9月20日㈰**までの間、紙での調査に先立ち、**スマートフォンやパソコンでのインターネット回答を受け付けます。**

インターネットで回答されない世帯には、従来通り紙の調査票を9月下旬に配布して調査を行います。紙の調査票は、同封の郵送用封筒でご提出いただけます。なお、**インターネットで回答いただいた世帯は、紙の調査票に記入する必要はありませんので、9月下旬の調査員の訪問はありません。**

国勢調査員とは

国勢調査員は市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

国勢調査員証をさげている青色のひものデザイン（見本）

平成27年国勢調査　2015 Population Census　平成27年国勢調査　2015 Popul

国勢調査員が着用している青色の腕章（見本）

国勢調査員は右のような国勢調査員証を身につけています。（見本）

国勢調査員が持ち歩く青色の手さげ袋（見本）

もれなく・重複なく調査を行うために、訪問時に代表者の氏名と世帯の男女の人数をおたずねします。

◆個人情報は厳格に保護されます

- ▶国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- ▶インターネット回答における通信は、すべて暗号化（SSL/TLS 方式）されています。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。
- ▶国勢調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法による守秘義務が課せられています。

⚠ 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください！

- ▶国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることもありません。
- ▶国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに総務課にお知らせください。
- ▶調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

問合せ　総務課　℡557―0531

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります

～平成27年10月からマイナンバーが通知されます～

■マイナンバー制度とは

平成27年10月から、日本国内の市区町村に住民登録のあるすべての方に、一人ひとり異なる12桁のマイナンバー（法人には、1法人1つの13桁の法人番号）が付番されます。国や市区町村などの各機関で管理する個人情報が同じ人の情報であることを正確かつ円滑に確認できることで、情報連携がスムーズになります。

■事業者の皆さまもマイナンバーを取り扱います

事業者の皆さまも、平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。源泉徴収票の作成手続きや健康保険・厚生年金・雇用保険の手続きなど、さまざまな取り扱いが想定されますので、準備が必要です。

■マイナンバーの取り扱いについて

- ▶マイナンバーは、手続きのために行政機関等に提供をする場合を除き、他人に提供することはできません。
- ▶この制度の安心・安全を確保するため、安全対策と個人情報保護措置を行っています。町においても特定個人情報保護評価を実施するなど、十分な保護措置を講じ、不正利用や情報漏えいの防止に努めます。

マイナンバー制度マスコット
マイナちゃん

平成27年10月　マイナンバー通知

■マイナンバーの通知開始

平成27年10月以降に住民票をお持ちの方に、12桁のマイナンバーが通知されます。

※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、受け取ることができない可能性があります。

↓

平成28年1月
行政手続きでの利用開始・「個人番号カード」の交付開始

■マイナンバーの利用開始

平成28年1月以降、税の手続きや医療保険、年金、雇用保険などの社会保障の手続きでマイナンバーの利用が開始されます。申請者への個人番号カードの交付も始まります。

↓

平成29年1月　「マイナポータル」の運用開始

■「マイナポータル」とは？

- ▶平成 29 年1月から「情報提供等記録開示システム（マイナポータル）」が運用開始される予定です。マイナンバーを含む自分の情報を確認できます。
- ▶行政機関などから、個人に合ったサービスのお知らせを受け取ることができます。

※住民課窓口にマイナンバー制度概要を記載した、政府広報パンフレットを設置していますので、ご来庁の際は、ぜひお手に取ってご覧ください。

■問合せ

・マイナンバー制度についての詳細情報は以下のリンク等でご確認ください。
内閣官房ホームページ……http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html
政府広報オンライン……http://www.gov-online.go.jp
国のコールセンター……0570(20)0178（日本語窓口）
0570(20)0291（外国語窓口）
外国語対応:英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

問合せ　企画課　℡557―7468

瑞穂町総合防災訓練

9月6日（日）午前9時から（3時間程度）

9月1日は「防災の日」、8月30日㈰から9月5日㈯は「防災週間」です

【訓練の手順】

①防災行政無線の発災のサイレンを合図に、一時集合場所へ避難しましょう。
※電気・ガスなどの火の元を確認し、ガスの元栓を閉め、非常持ち出し品を持っていきましょう。
※防犯対策のため、忘れずに鍵を掛けましょう。
②各町内の自主防災組織の誘導により訓練会場へ避難しましょう。
③訓練会場に到着したら、会場責任者の指示のもと訓練を行います。
④非常食のクラッカーを受け取ったら訓練終了です。気を付けてお帰りください。

【訓練会場について】

西砂町、表東町、表上町、五丁目、六丁目、七丁目は一小の校庭芝生化工事により町営グランド（箱根ケ崎2189）で実施します。

上仲町、旭町、東一丁目、二丁目は、昨年は、瑞中の校庭芝生化工事によりビューパーク競技場を予定しましたが、今年は瑞中（石畑1961－1）で実施します。

※訓練会場を再度確認し、間違いのないようご参加ください。

※詳細は「広報みずほ」8月号でご確認ください。

○午前9時（発災予定）にサイレンが鳴りますので、火災と間違えないようにお願いします。
○中止の場合は午前8時に防災行政無線でお知らせします。
○飲料水（ペットボトル等）を持参するなど、熱中症に十分注意してください。

問合せ　地域課　TEL 557―7610

福生消防署からのお知らせ

9月9日㈬は「救急の日」、9月6日㈰から12日㈯は、「救急医療週間」です。

「普通救命講習」のご案内

この機会に人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの取扱い、外傷の手当方法を身につけましょう。

日　時　9月12日㈯　午前9時～午後1時
場　所　扶桑会館（福生市福生1069番地1）
定　員　50人（申込順）　**費　用**　1,400円（テキスト代）

問合せ　福生消防署　TEL 552―0119

平成27年度

自衛消防訓練審査会

身近な地域の事業所が、模擬の消防用設備を使い、日頃訓練している自衛消防技術を披露します。ぜひ見学にお越しください。

日　時　9月28日㈪ 午後0時45分～4時30分
場　所　羽村市富士見公園
（羽村市緑ケ丘4－11）

問合せ　福生消防署　TEL 552―0119

9月21日㈷～30日㈬

秋の全国交通安全運動

「やさしさが　走るこの街　この道路」

秋の交通安全運動では、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本としています。運転者は、通学の時間や、見通しの悪い日没時間などには、特に気を付けて運転し、また、道路を横断している高齢者や、子どもの飛び出しにも十分注意して運転するよう心掛けましょう。

期間中は、交通安全推進協議会の委員による主要交差点での街頭指導や、広報車での広報活動を行います。

また、交通安全フェスティバルを行いますので、ぜひお越しください。

【交通安全フェスティバル】

日　時　9月6日㈰ 午後2時から
場　所　福生市民会館
内　容　▶式典
▶交通安全教室
▶三井ゆり　トークイベント
▶福生交通少年団の鼓笛演奏
▶福生交通安全協会吹奏楽部による演奏

三井ゆり

問合せ　地域課　TEL 557―7610

第56回

町民体育祭

※雨天時は午前10時からスカイホールで式典を行います。

日　時　10月11日㈰
午前8時30分から
場　所　ビューパーク競技場

送　迎

高齢者および体の不自由な方（車椅子の方を含みます）を優先に、福生消防署瑞穂出張所横に送迎車を用意します。随時折り返し運転を行いますので、どうぞご利用ください。

時　間　午前8時30分～午後1時

問合せ　社会教育課　TEL 557―7071

【募　集】

参加種目

次の種目に出場を希望される方は、9月7日㈪までに、各町内会長、自治会長または社会教育課へお申し込みください。

○親子リレー
対　象　来年度小学校入学児童と保護者（子ども40m・親60m）

○親子宝探し
対　象　未就学児童と保護者（親子で約20m）

○60m～100m競走
対　象
▼小学4～6年生男・女（80m）
▼中学生以上男・女（100m）
▼30歳以上男（100m）
▼30歳以上女（80m）
▼40歳以上男（80m）
▼60歳以上男・女（60m）

100人バンド

ファンファーレや行進曲などの演奏を行っていただきます。易しいマーチなどの演奏ですので、昔習った方、興味のある方の参加をお待ちしています。参加希望の方は、各自楽器を用意して、練習会場へ直接お越しください。

練習日時　9月20日㈰・26日㈯、10月10日㈯
午後2時～4時
練習場所　スカイホール小ホール

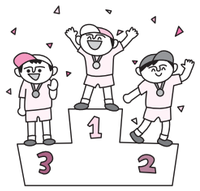

夜間開放

町民体育祭の練習をする方に、次の日程でビューパーク競技場を開放します。どうぞご利用ください。

日　程
▼10月1日㈭・5日㈪
長岡・武蔵野・箱根ケ崎地区（東一・西一・二丁目）
▼10月2日㈮・6日㈫
箱根ケ崎地区（東三・中三・西三丁目、四～九丁目、松原町）
▼10月3日㈯・7日㈬
殿ケ谷・石畑・元狭山地区

時　間　午後7時～9時30分